

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	八千代区 (大和 中三原集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	20.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	14.4 ha
② 田の面積	16.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	4.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は山に囲まれた南北に細長い集落で、山際に獣害防止柵があるものの被害が多い。また日照不足や谷あいになっていることから大雨による災害被害も発生しやすい。農地についてはほ場整備もされているが、細長い地形で住居が点在しているため、変形した農地も多い。集落内では水稻や野菜を作付されているが、耕作者の高齢化が進み、水稻生産者は14名(70代9名、60代2名、50代2名、40代1名)と少なく、経費負担の増額や農機具の維持管理が困難になり今後遊休農地の増加が懸念される。集落外からは認定農業者3名(うち法人1社)が耕作し、酒造好適米や黒大豆、ニンニク等の栽培を行っている。また区域内には滞在型市民農園があり都市農村交流をしたり、隣接の観光施設で農産物の販売をしたりしている。

【基礎データ】

・農家軒数 41軒

・主な作物 水稻(うるち米、酒造好適米)、黒大豆、ニンニク、花き、ラベンダー、一般野菜

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域内の耕作者をはじめ、地域外の認定農業者等とも連携し、水稻(うるち米、酒造好適米)を中心に作付し農地の活用を図っていく。あわせて自己保全農地の管理を地権者に引き続き徹底してもらう。自己保全農地が少しずつ解消できるように農会と耕作者との更なる連携を図る。そのためにも獣害防止柵の点検や早期修繕を集落で実施し農業が継続できる環境づくりを行う。

滞在型市民農園の利用者と都市農村交流を継続し、農地利用や移住希望者への相談対応を行うことで、農業者の増加および農地の活用を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地所有者の理解を得て農地バンクへの貸付けを進め、担い手への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	23.0	%	将来の目標とする集積率 23.0 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地の集積・集約化を段階的に進め団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組			
・現状では困難だが、理解を得ながら集積・集約を進める。			
(2)農地中間管理機構の活用方法			
・可能な限り農地中間管理機構を活用する。			
(3)基盤整備事業への取組			
・各種交付金を活用して農業用施設の修繕や更新を適宜実施していく。			
(4)多様な経営体の確保・育成の取組			
・町やJA等と連携しながら多様な経営体の確保に努める。			
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組			

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①⑦各種交付金を活用して獣害防止柵や農業用施設の維持管理を継続する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	ニンニク、黒大豆	0.8 ha	－ ha	ニンニク、黒大豆	0.8 ha	－	1	
認農	B	水稻、黒大豆	3.3 ha	－ ha	水稻、黒大豆	3.3 ha	－	2	
利用者	C	水稻	0.3 ha	－ ha	水稻	0.3 ha	－	3	
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha		ha	ha	白地	
計	4経営体		4.4 ha	0.0 ha		4.4 ha	0.0 ha		

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。